

～消費者注意情報～

オンラインカジノで儲かるという話に注意！

(令和2年3月2日)



相談事例

SNS で知り合った男性から、「簡単に儲かる話がある。興味があれば説明会に来ないか。」と誘われ、雑居ビルの一室に行った。そこで、「オンラインカジノ(※1)のオーナー会員になり、カジノゲームをSNS上のアフィリエイト(※2)で広める。オーナーとしての報酬が入り、知人を紹介すれば紹介料ももらえる。カジノ法に基づいてやっているから安全だ。自分たちがサポートするから絶対儲かる。一緒にやろう。」と2時間説得された。

断れずにその場で自分のスマホからサイトに入って申込みをしたが、入会金が20数万円かかるとわかり、支払えないと断った。すると、クレジットカードでキャッシングするよう言われ、指示されるまま現金を引き出し、指定された口座に振込んだ。

後日、話が怪しいので解約したいと思い、サイトから退会しようとしたところ、返金不可と表示された。契約書面はもらっておらず、海外事業者のように連絡先もわからない。(20代女性)

カジ/オーナーで儲かる！



※1 オンラインカジノとは、インターネット上で行うカジノゲームのこと。

※2 アフィリエイトとは、ウェブサイトやブログに企業等の商品・サービスの広告を掲載し、その成果に応じて報酬を得る仕組みのこと。

ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

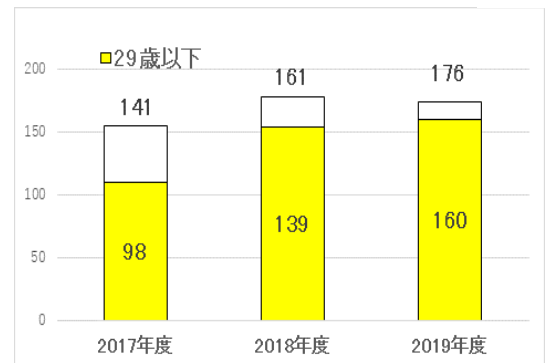
★違法性の疑いがある取引には関わらないようにしましょう

刑法は、法令で認められる場合を除き、賭博を禁じています。オンラインカジノは刑法の賭博罪に該当するおそれがあります。また、いわゆる「カジノ法」(特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律)は、オンラインカジノを合法化したものではありません。

★内容等がわからない契約をするのはやめましょう

儲かると言われて、契約内容や事業者の連絡先も確認せずサイトから契約してしまうと、後からトラブルになります。必ず事前に契約書面を受取り、契約内容、事業者の連絡先等を確認し、じっくり検討しましょう。

【オンラインカジノに関する都内相談件数】(件)



(2019年12月末現在)

★キャッシングさせて契約しようとする事業者には注意しましょう

クレジットカードを使ったキャッシングは、簡単に現金を引き出せますが、消費者金融で借りる場合と同様の借金です。キャッシングで現金をその場で用意させ契約しようとする事業者には注意しましょう。

東京都消費生活総合センター 03-3235-1155(相談専用電話)
お近くの消費生活センター 局番なし188 (消費者ホットライン)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。